

令和6年度滋賀県立リハビリテーションセンター地域リハビリテーション中核人材による
地域における障害者スポーツの活性化に向けた協働事業活動実践実施要項

1. 趣旨（目的）

総合型地域スポーツクラブは、スポーツを通じて障害のあるなしにかかわらずすべての人が楽しめる場を提供することで、地域住民同士のつながりを強化し、地域社会の活性化に寄与している。

本事業は滋賀県立リハビリテーションセンター（以下、当センター）で実施する地域リハビリテーション人材育成研修修了者（以下、人材育成研修修了者）が総合型地域スポーツクラブ等（以下、クラブ等）の活動へ参画することを通じて、人材育成研修修了者の地域での活動への参画を促進する。

2. 実施主体

滋賀県立リハビリテーションセンター

3. 共催

滋賀県内総合型地域スポーツクラブ

滋賀県文化スポーツ部スポーツ課

4. 参加定員

10名程度（※定員を超過した場合は別途検討）各クラブ3～4名程度

5. 対象者

下記（1）（2）のすべてを満たすもの

（1）人材育成研修修了者

（2）各クラブが指定する日程に参加が可能な者

6. 事業実施期間

令和6年10月～令和7年2月下旬（予定）

7. 場所

NPO 法人こうかサスケらぶ、NPO 法人レインボークラブ、NPO 法人 YASU ほほえみクラブのいずれか

8. 実施方法

対象者がクラブ等の活動に参画することを通じて地域の活動を実践することを支援する。

9. 事業の流れ

①活動実践参加者を募集

②オリエンテーション

③各クラブの活動に参画

クラブで実施されている障害のある方の活動に参加し、実施目的・運営・接し方・参加者の様子等を観察しながら、地域の活動について学ぶ。（2ヶ所以上参加、各1回）

④地域活動を実施するリハ専門職の地域活動への参画

地域活動を実践する方の活動に参画し、自らの今後の活動の参考とする。

⑤活動実践ミーティング

事業に参加して見えてきた状況や課題について意見交換を行い、必要な研修や課題解決について対象者同士で話し合う機会を持つ。

⑥活動実践研修

⑤で出された意見を基に、連絡調整会議にはかり、全ての人材育成研修修了者を対象とした研修を実施する。

⑦報告会

令和6年度新規事業参加者が、実施した内容、地域活動への参画の意義、職能の活かし方について、報告および意見交換を行う。

10. 受講の申し込みと受講者の決定

(1) 申込方法

所定の申込用紙に記入のうえ、郵送または FAX、E-mail にて申し込み

(2) 申込期間

令和6年10月11日（金）まで

(3) 申込先

郵送：〒524-8524 滋賀県守山市守山五丁目 4-30

滋賀県立リハビリテーションセンター 事業推進係あて

FAX：077-582-5726

E-mail：eg3001@pref.shiga.lg.jp

(4) 参加者の決定

当センターが参加者の所属や居住地域等を考慮し、参加いただくクラブ等について決定する。

決定次第、決定通知書を送付する。

11. 参加費

無料（別途、会場までの交通費については自己負担）

12. 活動実践に対する報償費について

クラブ等の活動について提案・企画・実践を行い、これについて、年度末に実施する活動実践報告会で報告した場合に、報償費を支払う。

13. その他

①活動実践参加者に対し、傷害、物損に備えての保険に当センターにおいて一括加入するが、参加者自身でも傷害保険および損害保険への加入を勧める。

②クラブの開催状況、社会状況、講師の都合等により一、部活動実践、研修の内容の変更がある場合は、別途メールで参加者に連絡をする。